平成２４年度　第１回南外地域協議会会議録

１．日　時

平成２４年５月１７日（木）　午後４時から午後６時３０分

２．場　所

南外コミュニティセンター「ホール」

３．会議の次第

（１）開　　会

（２）会長あいさつ

（３）副市長あいさつ

（４）議　　題

１）平成２３年度地域協議会活動報告及び事業実績について

２）平成２４年度地域枠予算執行計画について

３）地域枠予算の運用に係るｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝの改正について

４）地域枠予算対象事業の承認について

①楢岡さなぶり酒花火事業

②環境整備活動事業

③生活環境衛生事業（悪戸野地区道路側溝薬剤散布）

④スポーツ振興事業

⑤地域案内看板設置等事業

⑥田屋村運動公園管理事業

⑦楢岡城・ふるさと森林公園散策道支線旧歩道刈り払い事業

⑧南外地域版広報特集号発行事業

５）そ　の　他

平成２４年度南外地域の主要事業について（別紙「事業調書」）

４．出席者氏名

（１）出席委員（１４名）

伊藤　誠一、伊藤　直人、伊藤　正照、伊藤　葉子、菊地喜代司、
佐藤　　豊、伊藤　君夫、伊藤　辰郎、今野　幸蔵、佐々木タヨ子、
佐々木雅子、高橋　元司、高見　健一、高見　文子

（２）大仙市役所　（４名）

副市長　　老松　博行　　総合政策課参事　福田　浩
総合政策課主幹　高橋　正人　総合政策課主事　小山田　雄弥

（３）南外支所（３名）

農林建設課長　伊藤　誠一　　農林建設課参事　佐藤　高義

南外公民館長　高橋　公太郎

（４）事務局（５名）

支所長　　伊藤　敏夫　　市民ｻｰﾋﾞｽ課長　高橋　孝二

市民ｻｰﾋﾞｽ課参事　伊藤　清悦　　市民ｻｰﾋﾞｽ課主幹　佐藤　明子

市民ｻｰﾋﾞｽ課主査　今田　吉信

５．欠席者氏名

欠席委員（３名）　今野　純子、佐藤のり子、高橋　恵子

６．会議録

（１）開　会

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただ今から「平成２４年度第１回南外地域協議会」を開催いたします

はじめに、伊藤会長からご挨拶をお願いいたします。

伊藤辰郎会長　委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席下さいましてありがとうございました。そしてまた、本日は新しくなられました老松副市長さんもお見えになっていらっしゃいます。どうかよろしくお願い申し上げたいと思います。

平成２４年度に入り、第１回目の南外地域協議会でございます。

【あいさつ】

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　ありがとうございました。

続いて老松副市長がご挨拶を申し上げます。

老松副市長　先ほど会長さんからご紹介いただきましたが、４月１日付けで大仙市副市長に就任致しました老松博之と申します。どうぞよろしくお願い致します。

～　省略　～

大震災から１年２ヶ月が過ぎました。被災地では、全国からの暖かい支援と、被災された方々の努力によりまして、一歩一歩復興に向かっているところであります。しかしながら復興にあたっては、大量の災害廃棄物が最大の消費となっており、この処理が被災地に

とって、今もっとも望まれている支援となっております。市ではこうした状況を踏まえまして、市民の安全を最優先に考えた上で、４月２３日から本格受け入れを開始したところであります。ご承知のようにクリーンセンターでの焼却灰は地域の皆様の特段のご理解とご指示を得て、大向地区の最終処分場へ搬入させていただいております。今後とも市民の皆様からのご理解とご協力を得ながら、被災地の復興に向け、引き続き支援活動を行ってまいりたいと考えております。

～　省略　～

地域協議会を設置してから８年目を迎えました。地域の課題を地域住民自らの力で解決する仕組み作りをすすめるため、活発な活動を展開して頂いております。市政は市民のためにという基本理念のもと、市民の皆様とともにまちづくりに取り組み、地方分権時代にふさわしいまちづくりを目指して、引き続き努力していきたいと考えておりますので、地域協議会の皆様には市民の代表として、今後とも貴重なご意見・ご提案をいただきますようお願い致します。

さて、本年度の南外地域の事業についてでありますが、後ほど詳しく説明があろうかと思いますが、南外地域で運行しております市民バスについて、この７月から運行内容の充実を図ってまいります。これまで週１回運行だったものを週２回運行に充実させるほか、利用にあたり必要だった事前登録制を廃止し、誰でも利用できるようにいたしました。これに合わせ１回の乗車につき２００円のご負担を頂くことになりますが、利便性が大きく向上致しますので、これまで以上に皆様からご利用いただけるものと思っております。

また、市道南外１号線について、今年度から５カ年計画で事業に着手することになりました。これに伴い西板戸周辺地域の冠水被害が軽減されるものと期待いたしております。

地域枠予算については、市民と行政による地域づくりをさらに充実させるため、昨年度より３９万３千円増額されております。これまで以上に地域の特色を生かした取り組みが推進されることを期待致しております。

本市における重要課題であります、仙北組合総合病院の改築整備を含む、大曲通町地区市街地再開発事業の進捗状況については、現在北街区の建物解体をしており、駅前の景観に変化が現れております。７月には解体を終え、病院建設に着手し、平成２６年１月の竣工、同年５月の開院を目指しております。市街地再開発事業全体の工事完了は、平成２７年７月の予定であります。

結びになりますが、市では安心して暮らせるまちづくりを引き続

き進めて参りたいと考えております。
　委員の皆様におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本協議会が実りあるものになることをご祈念申し上げまして、挨拶とさせていただきます。
　本日は誠にありがとうございます。

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　ありがとうございました。次に本日出席しております、市職員を伊藤支所長が紹介致します。

伊藤敏夫支所長　【職員紹介（本庁よりの出席者含む）】

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　ここで本日の日程についてご説明いたします。議題としては、その他を含め５件でありますが、その中で地域枠予算対象事業の承認案件については８件でありますので、よろしくご協議願います。
　その後、会議終了次第、懇親会を予定しておりますので、皆様のご協力をお願い致します。
　それでは会議に入りますが、当協議会の委員でありました佐々木武男委員から辞任届が提出され、平成２４年３月３１日をもって退任されましたので、その旨ご報告申し上げます。
　従いまして、現在の委員総数は１７名になりますが、本日の委員出席数は１４名であり、過半数に達しておりますので、本会議は成立することをご報告いたします。
　それでは、伊藤会長よろしくお願いいたします。

伊藤辰郎会長　それでは、協議会を始めます。
　議題に入る前に、本日の議事録署名委員を指名いたします。
高見文子委員と伊藤誠一委員にお願いいたします。
　それでは議題について、進めてまいります。
　はじめに、平成２３年度南外地域協議会活動報告及び事業実績について、事務局から説明願います。

佐藤明子主幹　【別紙資料により概要を説明】

伊藤辰郎会長　ただ今の件について、ご質問等ございませんか。
ないようですので、次にすすみます。
　次に２）平成２４年度地域枠予算執行計画について、事務局から説明願います。

伊藤清悦参事　【別紙資料により概要を説明】

以上が現在計画されております内容ですが、今後要望等ある場合は追加あるいは変更等して、委員の皆様よりご審議いただいて事業を行っていくこととなると思います。

以上でありますが、よろしくご審議お願い致します。

伊藤辰郎会長　ただ今、平成２４年度の地域枠予算執行計画につきまして説明がございました。この件につきまして、ご質問等ありましたら、ご発言をお願い致したいと思います。

よろしいでしょうか。

は　い

伊藤辰郎会長　それでは、ご質問等ないようでございますので、次に進みたいと思います。３）地域枠予算の運用に係るガイドラインの改正についての説明を事務局より説明願います。

総合政策課高橋主幹　【別紙資料により説明】

平成２４年４月をもって改正した内容につきまして、本日は皆様にご報告という形でお話をさせていただきたいと思います。

このガイドラインは、地域枠予算の運用について共通認識の基に執行されることを目的に、平成２１年４月に策定したものでございます。

大きな改正点を説明させていただきます。

平成２２年には予算額を増額し、大曲地域は１千万円、その他の地域は各５百万円に加えまして、５百万円を大曲地域を除いた７地域に人口割りで配分し、２３年度も同様の金額で運用してございます。

また、平成２４年度は地域枠予算の認知度の向上により、地域が抱えている課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となり、さまざまな事業で活用が進んでおり、さらなる拡充が必要であることから人口割りで配分する金額を１千万円に増額してございます。さきほど副市長のあいさつにもありましたとおり、南外地域におきましては３９万３千円の増額で、総額５７８万円という金額になってございます。

また、地域枠予算の類型Ⅲ型の補助金についてですが、これまでは６分の５以内で３０万円を限度として交付しておりました。

ただし、地区コミュニティ会議及びそれに準ずる組織、自治会連絡協議会等を指すものでありますが、南外地域におきましては南外地

域自治会連絡協議会が該当するものであります。そのような組織には限度額は３０万円ですが、補助対象経費の６分の５というところを除きまして、３０万円を限度として、補助対象経費の全額を補助するというように改正しております。

実施類型のⅡ型の支給適正要件については、これまで地域の小規模な維持補修と記載しておりましたが、現在、この小規模な維持補修を超える範囲でのさまざまな事業の実績・要望等がありまして、こちらは、監査からのご意見・ご指導等もありまして、もう少し幅を広げた範囲で使用できるようにということで、地域の団体と行政が協働で実施する事業というように改正してございます。

支給科目の市が負担する科目の中でＣの部分ですが、これまでは使用料及び賃借料としておりました。賃借料の中には、たとえば重機の借り上げ料等も含まれておりますが、その重機の運転手いわゆるオペレーターの人件費も賃借料に含むことができるということで、あえて括弧してオペレーター代を含むと記載してございます。また、新たな部分として追記しておりますＤの部分ですが、役務費の部分で特に通信運搬費、手数料ということで、その中でも特に、処分料を含むと記載しております。これは地域において、桜の剪定作業など行った場合、切り取った枝などの処分料も支給できるように改正してございます。

支援の方法は、先ほどの繰り返しになりますが、地区コミュニティ会議及びそれに準ずる自治会連絡協議会等につきましては、補助金額の限度額を３０万円、対象経費の全額を補助支給することができる。それに加えまして、去る３月２０日大曲地区にコミュニティ会議が設立されました。旧大曲市の町部の部分ですが、人口、世帯数を考慮しましてブロック制を導入することから、各ブロックの限度額を３０万円とし、その合計額をコミュニティ会議に交付し、補助金の範囲内でコミュニティ会議の全体事業の支出を認めることにしております。この大曲地区のコミュニティ会議は、４ブロック制で１ブロックの平均の人口が４，４００人を超える大きな規模になっており、他のコミュニティ会議もしくは自治会連絡協議会等と同規模かそれ以上の規模になっていることから、各ブロックに３０万円を交付するという改正を行っております。

最後に大仙市地域づくり事業補助金交付要綱をのせておりますが、先ほどからご説明しております地区コミュニティ会議、自治会連絡協議会等に交付する補助金の額は、３０万円を限度として補助対象経費の全額を補助することができることを追加しております。

以上が地域枠予算のガイドラインの改正に係る報告であります。

伊藤辰郎会長　ただ今、地域枠予算の運用に係るガイドラインの改正についての説明がございました。

この件につきまして、質疑に入りたいと思います。

ご質問がある方は、どうぞご発言をいただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

特にないようですので、この説明については以上で終わりたいと思います。

次に４）地域枠予算対象事業の承認についてを審議致したいと思います。最初に「楢岡さなぶり酒花火事業」について事務局から説明願います。

佐藤明子主幹　【資料　説明】

申請者の実行委員長でもあります伊藤直人委員がいらっしゃいますので、補足説明をお願いいたします。

伊藤辰郎会長　申請者であります実行委員長の伊藤直人さん、お願いします。

伊藤直人委員　申請にあたり若干説明致します。この花火大会も７回目となり、地域に定着しつつありますので、引き続き是非ご承認いただきたいと思います。昨年ののぼり旗に続きまして、今年は誘導灯を用意したいということで申請させていただきました。いつも大曲の商工会議所からお借りしておりましたが返却の際、壊れたり、数が足りなかったりで、いつまでも借りていられない状況で、是非実行委員会で完備したいということですのでよろしくお願いいたします。

大仙市が花火の街ということで、毎月どこかで花火が上がる事業ということで、どうしてもきらされない事業となってきておりますので、よろしくお願い致します。

伊藤辰郎会長　それでは、この事業について質疑に入りたいと思います。ご意見、ご質問がありましたらご発言をいただきたいと思います。

どなたかご意見はございませんか。菊地喜代司委員どうぞ。

菊地喜代司委員　東日本大震災の避難者を招待しているとのことでしたが、昨年度は何人くらい招待したのでしょうか。

伊藤辰郎会長　ただ今の質問に対して、事務局の方でおわかりですか。

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　支所では確実な数値は把握しておりませんが、案内を出した、本庁の担当、環境交通安全課の話では２０名位ということでした。

伊藤辰郎会長　その他ご質問ございませんか。
質問がないようですので、この事業についてご承認いただいてよろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　ありがとうございます。それでは「楢岡さなぶり酒花火事業」についてはご承認いただいたということで、次に進みたいと思います。
次に２番目の「環境整備活動事業」について、事務局から説明をお願いいたします。

佐藤明子主幹　【資料説明】

伊藤辰郎会長　ただ今の環境整備活動事業の説明につきまして、ご意見・ご質問がある方はご発言をお願いいたします。
これは各地域の自治会で、皆さん活動しているのでしょうか。

佐藤明子主幹　南外地域に４２自治会ありまして、昨年度は４１の自治会で行っております。

伊藤辰郎会長　かなり浸透してきていることですね。
それでは、この事業につきましてご承認をいただいてよろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　それでは承認をするということで、次に進めさせていただきます。次に３番目の「生活環境衛生事業（悪戸野地区道路側溝薬剤散布）」であります。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤明子主幹　【資料説明】

伊藤辰郎会長　悪戸野自治会長の高見健一委員が出席しておりますので、何か補足説明がありましたらお願いいたします。

高見健一委員　長年この事業を行ってきておりますが、まだ生活雑排水が底の方に流れている状況で、特に夏場に悪臭や病害虫が発生するので、その期間に消毒を行いたい。継続して行っているためか、他の地域よりはえや蚊が少ないように感じますので、これからも継続してやっていきたいと考え計画しましたのでよろしくお願いいたします。

伊藤辰郎会長　説明の中に下水道の加入促進を図り、加入率４０パーセント弱となりましたとありますが、下水道がない時よりは、大分環境が改善されたのではないでしょうか。

高見健一委員　はい、一部合併浄化槽を利用の方もおりましたので、大分改善されたと思います。

伊藤辰郎会長　それでは、この事業につきまして質疑に入りたいと思います。
ご質問・ご意見がありましたらお願い致します。
よろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　はい、異議なしということで、この事業につきまして承認するということにしたいと思います。
次に４番目の「スポーツ振興事業」であります。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤主幹　【資料説明】

伊藤辰郎会長　ただ今の「スポーツ振興事業」につきまして、質疑に入りたいと思います。ご意見・ご質問がある方はご発言をお願いいたします。
菊地喜代司委員どうぞ。

菊地喜代司委員　スタート表示板とありますが、これは木製のものですか。

佐藤主幹　はい、そうです。木製のもので長年の使用で腐ってきて、取り替えたいとのことでした。

菊地喜代司委員　また、木製のものですか。

佐藤主幹　いいえ、スチール製のものです。

菊地喜代司委員　スタートマットは８個で充分なのでしょうか。

佐藤主幹　これはグラウンドゴルフ愛好会からの申請で、８個という要望でしたので、そのように申請させていただきました。

伊藤辰郎会長　私から質問ですが、優勝杯等やスタートマットなどスポーツ振興事業で購入するのはいいと思いますが、管理は誰がするのですか。

佐藤主幹　グラウンドゴルフ用品については、グラウンドゴルフ愛好会が行い、優勝杯等は南外公民館で管理します。

伊藤辰郎会長　わかりました。管理者がいないと紛失したり、雨ざらしで劣化したりしますので、管理が大事だと思い質問させていただきました。
その他ご質問ございませんか。
それでは、この事業につきましてご承認をいただいてよろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　それでは４番目の事業も承認をされたということで、次へ進みたいと思います。
次は５番目の「地域案内看板設置等事業」であります。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤主幹　【資料説明】

伊藤辰郎会長　ただ今の「地域案内看板設置等事業」につきまして、ご意見・ご質問がある方はご発言をお願いいたします。
質問がないようですが、この事業につきましてご承認をいただいてよろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　それではご承認をいただけるということでございますので、５番の事業につきましても承認したいと思います。
次に６番目の「田屋村運動公園管理事業」であります。事務局から説明をお願いいたします。

佐藤主幹　　【資料説明】

伊藤辰郎会長　それでは、この事業につきまして質疑に入りたいと思います。
ご意見・ご質問がある方はご発言をいただきたいと思います。
面積はどの位でしょうか。

佐藤主幹　面積は、約６反歩です。

伊藤辰郎会長　作業はこの地域の方々が行うということですね。
はい、それではこの事業につきまして、ご承認頂けますでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　はい、賛成多数ということで、承認をすることに致します。
次に７番目の「楢岡城・ふるさと森林公園散策道支線旧歩道刈り払い事業」であります。事務局から説明をお願いいたします。

伊藤参事　　【資料説明】

伊藤辰郎会長　作業の場所としては、ふたつの場所になるのですか。

伊藤参事　はい、楢岡城は揚土にありますし、ふるさと森林公園は、ふるさと館のうえの方にありますので場所は二箇所になります。

伊藤辰郎会長　楢岡城にあがる遊歩道はあるのですか。

伊藤参事　かつては楢岡城の跡地を、地域の老人クラブや語り部の会の方々が通路とかの草刈りをしたようです。

伊藤辰郎会長　ただ今の事業につきまして、ご意見・ご質問がある方はご発言をお願いいたします。
佐藤豊委員どうぞ。

佐藤豊委員　作業については異議ありませんが、所有者には交渉はしているのでしょうか。
それから登り口が二箇所あり、途中に間伐材が倒れているので、それを片づけてから作業をした方が作業も早くできるかと思います。

伊藤参事　所有者には了解いただけるよう協議し、間伐材については活性化支援協議会の代表の方と協議しながら進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

伊藤辰郎会長　その他ご質問ございませんか。
はい、菊地喜代司委員どうぞ。

菊地喜代司委員　ふるさと森林公園の草刈りですが、市の予算で行った経緯がありますが、そちらの予算はどのようになったのでしょうか。

佐藤農林建設課参事　ただ今のご質問についてですが、市が管理している散策路ではなく、下道、旧道の整備をすると聞いております。
散策路については、いままでどおり市で管理してまいります。

菊地喜代司委員　今年も散策路を管理する市の予算はありますか。

佐藤農林建設課参事　雇用対策ということで、計画しております。

菊地喜代司委員　その場所にカメバチの巣が相当ありますが、そちらの退治もお願いします。

佐藤農林建設課参事　昨年は東屋等点検しまして、三回ほど撤去しております。
今年も同様に点検して、もしありましたらそれを取り除くことになると思います。

伊藤辰郎会長　関連して質問しますが、いつも散策路を利用しておりますが、支線といいますのはどの辺の道路になりますか。

佐藤農林建設課参事　湯ノ又の墓地から川沿いに松木田方向に旧道があるそうです。
現在は茅等が茂っておりますが、その場所を刈り払いして砂利を敷きたいと聞いております。

伊藤辰郎会長　しらかば幼稚園があったところからの遊歩道の途中から夏見団地の方へ入っていく道路がありますが、そこは草刈りはされていず、ほとんど歩けない状態ですが、その道路も整備してもらえるのでしょうか。

佐藤農林建設課参事　その路線も含めて、活性化支援協議会の方で支線ということで整

備すれば、県道へ出なくても一周できるということで、聞いております。

伊藤辰郎会長　はい、是非やっていただいて多くの人が遊歩道を利用できるようにしていただきたいと思います。
その他ご質問ございませんか。
ないようですので、この事業につきましてご承認をいただいてよろしいでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　はい、それでは承認をすることにしたいと思います。
次に８番目の「南外地域版広報特集号発行事業」であります。事務局から説明をお願いいたします。

伊藤市民ｻｰﾋﾞｽ課参事　【資料説明】

伊藤辰郎会長　ただ今の事業につきまして、ご意見・ご質問がある方はご発言をお願いいたします。
今野幸蔵委員どうぞ。

今野幸蔵委員　先ほど写真を撮りましたが、その写真を南外地域版広報特集号に載せるということで、配布物がたくさんある中で私自身なかなか読む機会がありませんが、是非目立つよう、地域の方々から隅々まで読んでもらえるような特集号を作って頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

伊藤辰郎会長　ただ今のは要望だと思いますが、よろしくお願い致します。

伊藤市民ｻｰﾋﾞｽ課参事　いろいろと知恵を出して、作製したいと思います。

伊藤辰郎会長　その他ご質問ございませんか。
ないようですので、この「南外地域版広報特集号発行事業」につきましてご承認をいただけますでしょうか。

異議なし

伊藤辰郎会長　はい、それでは承認をすることにしたいと思います。

地域枠予算の審議については以上でございます。
次に５）その他にはいりますが、平成２４年度南外地域の主要事業について事務局から説明願います。

伊藤支所長　お手元の資料に基づき、平成２４年度南外地域の主要事業について、主なところをかいつまんで説明して参りたいと思います。

【資料説明】

以上平成２４年度の南外地域の主な事業でしたが、先ほど地域枠予算でお願いし、承認をいただきました南外地域版の予算特集号で南外地域の皆さんにきめ細かにお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
窓口の対応だけが市民サービスではありませんので、このような情報をタイムリーに発信して、情報を住民の皆さんと共有してさらなる市民サービスの向上に努めたいと考えております。
もう一点ですが、人と人とのつながり、言わば隣同士のつながり、そして、地域と地域の連携、そして、支所と地域との連携を強めることにも努力したいと考えております。南外地域の良いところの一番が人に優しい。あるいは結いの精神があることだと思っております。従いまして、代々培ってきたこの結いの精神を薄くしないで、ましてやなくなることは、絶対に避けなければならないことだと思っております。
我々職員も一丸となって取り組み、一気にはできませんが、コツコツとできることをやりながら、南外地域４，０００人の住民が少しでも元気の出せる地域づくりができればと考えております。
老松副市長さんにも今日じっくり観察して頂いて、南外住民の思いを感じて頂ければありがたいものと思っております。
どうか委員の皆様はあらゆる分野からの経験豊富な方々でありますので、支所の方針にご理解を賜り今後のご指導・ご協力をお願いして報告とあいさつを終わります。
よろしくお願い致します。

伊藤辰郎会長　ありがとうございました。
ただ今平成２４年度の南外地域の予算の説明と支所長の思いをお話しして頂きました。この件につきまして、ご質問ありましたらご発言を頂きたいと思います。
菊地喜代司委員どうぞ。

菊地喜代司委員　老松副市長さんがいらっしゃるので、お願いしたいことがありま

す。市の予算ではありませんが、県道バイパスが落合から湯神台まで計画されております。それに伴い、今、ほ場整備がやや完成間近ですが、２キロメートル位ですが、田んぼを道路敷地としているので作付けしないでいる訳です。その田んぼの代金を、県の事業ではありますが、なるべく早く農家の方に支払いをお願いし、なおかつ県道バイパスの早期完成もよろしくお願い致します。

老松副市長　県の仙北地域振興局の幹部職員や市の幹部職員の会議で県道関係も含めて、いろいろとお話しさせて頂きました。この会議は年一回必ず開催しておりまして、その会議でもこちらからお願いをしております。

その場での返事はなかなかもらえませんが、県の方でも問題意識を持って本庁と協議しながら対応して頂いていると思っております。機会を見ていろいろと県の方へも具体的な買収関係についてもお話ししていきたいと思います。

菊地喜代司委員　何とかよろしくお願い致します。

伊藤辰郎会長　そのほかご質問ございませんか。

佐藤豊委員どうぞ。

佐藤豊委員　予算の説明の中に高野多目的集会所、木直と西ノ又児童館をお金をかけて修理して地元に引き渡すというお話ですが、このほか無償譲渡するところはありませんか。

老松副市長　市では公共施設の見直しということで、いろいろと統廃合を含めて検討しておりますが、特に県単児童館とか農林サイドの集会所など、ほとんど町内会館的に使っている施設を対象に、引き受けてもらえないかとお願いして、その際平均３００万円ほどの補修費をかけて修理することもお話ししておりますが、いろいろなケースがありますので、引き受けてもらえるところばかりではありませんが、今申し上げたことが市の基本的な考え方です。

佐藤農林建設課参事　佐藤委員の質問ですが、農林建設課関係の施設については、年次計画ですすめておりますが、赤平地域多目的集会所につきましては、下水道が供用開始になってから引き受けるということです。他の地域に関しては何回か説明会を開催しておりますが、今後も説明会を開催しながら、譲渡を進めていきたいと思っております。金屋の中

央生活改善センターと小出の創作研修センターの二館につきましては、自治会以外にも習字や陶芸の教室が開催され、地域以外の方の利用もありますので、譲渡計画には入っておりません。

佐藤豊委員　だいたいの話は聞いておりましたが、本川多目的集会所はどうなっているでしょうか。

佐藤農林建設課参事　譲渡計画にはあがっておりますが、今の段階で地元説明会を開催した結果、受けていただけないような回答を得ておりますが、今後も説明会を開催していきたいと思っております。

佐藤豊委員　わかりました。どうしてもいらないとなったら、どうなるのですか。特に若い人たちが将来の維持管理ができないから必要ないような話で、５００万円かけて取りこわすのかどうするのか、市の考えを聞きたいと思います。

老松副市長　市では２０年度から公共施設の見直しをしてきており、すでに引き受けて頂いているところ、老朽化して他に使い道がない場合は廃止が決まったところもございますが、引き受けてもらえない施設については、いろいろと使い道については検討させて頂くことになると思います。解体する場合、具体的に住民の方々のお話を聞いてからでなければ、すぐに解体とはいかないのではと思います。

伊藤辰郎会長　よろしいでしょうか。
私から一つ要望してよろしいでしょうか。全く別の問題ですが、大向地区にありますごみの最終処分場が、そろそろ満杯になるという話を伺っており、また、新たな最終処分場を作らなければならないと聞いておりますが、もしそうなった場合、今度はまた南外ではなく、ごみの発する量が多いのは、人口の多い大曲とかその他の地域だと思いますので、そのような必要に迫られた場合は、それぞれの地域が役割分担をするということで、他の地域に是非もって行っていただきたい。ということを要望致します。回答は今ではなく、後からでもよろしいです。

老松副市長　確か今の最終処分場を建設する際に、大仙美郷環境事業組合、市も同じですが、地域の方々、地元の方々にはこれで最後、これ以外は認めませんというしっかりした回答をしておりますので、今のご要望に沿う形でいくものだと私は思っております。

伊藤辰郎会長　はい、ありがとうございました。
予定の時間を５分過ぎてしまいましたが、他にございませんか。
今野幸蔵委員どうぞ。

今野幸蔵委員　冒頭の副市長のあいさつの中で、そして今、大向の最終処分場のお話が出ましたが、放射能の問題がある焼却灰を受け入れすることでこれは私の思い、また、湯ノ又自治会や周辺からお話が出ている訳ですが、焼却灰の搬入について、大向地区住民と市の話し合いはあったことは聞いております。当事者はもちろんですが、それと同時に平行して、南外地域全体にも話し合いをするべきではなかったのかなあと思います。周辺からも、もう少し別のやり方がなかったのかなという話もあります。私もそういう思いでいますし、その辺について残念だったなあと思います。市のやり方については、自治会の総会の際、住民からの要望があれば、説明会を行うと回答をされていますが、要望があってからではなく、今回の場合は地元だけではなく南外地域全体に説明が必要だったのではないかなあと思うわけで、もちろん地域協議会でも議題にもあがっていないので、地域協議会でも議題にあげられるべきではなかったのかと思いました。問題は、過ぎてしまっているので、今更という部分もありますが、今日は老松副市長がいらっしゃっておりますので、回答とかは特にいりませんが、もしこの件について市の方からコメントがありましたら一言お願いします。

老松副市長　この件につきまして、件数は大分少なくなってきておりますが、全国から反対のメールが届いております。
焼却場のある地域と処分場のある地域の自治体や議員さんには、何回か説明会ではなく、意見交換という形で説明させていただいております。
それ以外の地区については、当初大仙市一本で行うべきではないか等いろいろなご指摘がありました。ただ、当時神奈川県や仙北市での同じような説明会の状況から、本来私たちが期待する意見交換会にならないのではという考え方で、今回見送りさせて頂き、自治会単位を中心にやっていこうということにいたしました。自治会単位にこだわっているということが、今野委員のご指摘になっていることだと思いますが、要望があれば、いつでも、どこへでも自治会単位を中心に説明会をさせていただきたいと思います。
市では、花館地区・大向地区との話し合いと同じような内容で、

全市民に見て頂くという目的で、同じものを広報に掲載しておりますので、よろしくご理解をお願い致します。

伊藤辰郎会長　それでは、この辺で第１回目の地域協議会を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして第１回目の南外地域協議会を閉会したいと思います。

大変お疲れ様でした。

高橋市民ｻｰﾋﾞｽ課長　私からお知らせとお願いがあります。

最初にお知らせですが、８月３１日金曜日午後から南外地域の総合防災訓練が行われます。これは秋田県消防協会の大仙市・仙北市・美郷町支部の今年度の事業として南外地域で行われます。

次にお願いですが、先ほど協議会でも議案にあがっておりましたが、地域協議会広報用の顔写真をまだ撮っていない方は、会議終了後撮影しますのでよろしくお願い致します。

これをもちまして、第１回の地域協議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

この会議録は、南外地域協議会運営規程第７条第２項の規程により会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

平成２４年　７月３０日

南外地域協議会会議録署名委員

委　員　　高　見　文　子

委　員　　伊　藤　誠　一